

(別添2-別紙A)変更箇所(令和6年12月27日記載分)

項目	変更前(令和7年12月まで稼働予定の現行システム)の記載	変更後(令和7年1月以降ガバメントクラウド環境利用開始の新システム)の記載 ※新システム本番環境稼働は令和8年1月からの予定
I-2-システム1-②	①個人住民税システム:課税標準処理、当初賦課、納付書や納税通知書の帳票発行、異動更正、証明書発行 ②軽自動車税システム:車両登録、納税義務者に対する賦課、登録情報の管理、各種証明書の発行 ③収納管理システム:地方税の収納管理、納付書の発行、証明書発行、還付・充当 ④滞納整理システム:滞納者管理、滞納者に対する催告機能、各種財産管理機能、処分、分納計画 ⑤税統計システム:統計データ集計機能、都報告資料作成機能、徴収実績調書作成機能、都税事務所用資料作成機能	①個人住民税システム:課税標準処理、当初賦課、納付書や納税通知書の帳票発行、異動更正、証明書発行 ②軽自動車税システム:車両登録、納税義務者に対する賦課、登録情報の管理、各種証明書の発行 ③収納管理システム:地方税の収納管理、納付書の発行、証明書発行、還付・充当 ④滞納整理システム:滞納者管理、滞納者に対する催告機能、各種財産管理機能、処分、分納計画
I-2-システム1-③	[○]その他 (課税イメージ管理システム、ズバツと課税状況、課税支援システム)	[○]その他 (課税イメージ管理システム、課税支援システム)
I-2-システム2-②	①住民記録システムより連携された住民情報管理機能 ②住登外登録・更新・削除機能 ③法人登録・更新・削除機能 ④口座管理機能、納期限管理機能、関連宛名設定機能、個人番号・法人番号管理機能	①住民記録システムより連携された住民情報管理機能 ②住登外登録・更新・削除機能 ③法人登録・更新・削除機能 ④同一人設定機能、個人番号・法人番号管理機能
I-2-システム8	①システムの名称 ズバツと課税状況(課税状況調forMICJET) ②システムの機能 ①総務省電子調査表連携機能:総務省配布の電子調査表(エクセルファイル)へ連携 ②端数処理確認機能:端数処理前と端数処理後の2種類を画面表示し、端数処理の比較確認 ③CSVファイル出力機能:端数処理前と端数処理後の内容でCSVファイルを出力 ③他のシステムとの接続 税務システムの欄に【○】	①システムの名称 番号連携サーバ(団体内統合宛名システム) ②システムの機能 (省略) ③他のシステムとの接続 (省略) ※「ズバツと課税状況(課税状況調forMICJET)」は使用しないため削除。システム3以降に記載されていたシステムを1ずつ繰り上げる。
I-2-システム9	①システムの名称 番号連携サーバ(団体内統合宛名システム) ②システムの機能 (省略) ③他のシステムとの接続 (省略)	①システムの名称 中間サーバ ②システムの機能 (省略) ③他のシステムとの接続 (省略)
I-2-システム10	①システムの名称 中間サーバ ②システムの機能 (省略) ③他のシステムとの接続 (省略)	①システムの名称 軽自動車検査情報市区町村提供システム ②システムの機能 (省略) ③他のシステムとの接続 (省略)
I-2-システム11	①システムの名称 軽自動車検査情報市区町村提供システム ②システムの機能 (省略) ③他のシステムとの接続 (省略)	(削除)
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(1)住民税賦課情報ファイル)-4-委託事項1-①	システムのパッケージアプリケーション保守作業、ジョブスケジューリングや帳票印刷等のシステム運用作業、職員からの問い合わせに対する調査、作業指示に基づくデータ抽出等	システムのパッケージアプリケーション保守作業、職員からの問い合わせに対する調査等
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(1)住民税賦課情報ファイル)-4-委託事項1-②	10人未満	100人以上500人未満
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(1)住民税賦課情報ファイル)-4-委託事項1-③	富士通Japan(株)	(株)RKKCS
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(1)住民税賦課情報ファイル)-4-委託事項1-④	再委託する	再委託しない
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(1)住民税賦課情報ファイル)-4-委託事項1-⑤	委託業務の付属業務についてやむを得ず再委託する必要があるときは、再受託者に、当該委託契約書に記載された情報セキュリティに関する特記事項を遵守させるとともに、再受託者の氏名、再委託の内容及び業務執行場所を、区に事前に通知し、その承認を得ることを委託契約上の条件としている。	(削除)
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(1)住民税賦課情報ファイル)-4-委託事項1-⑥	システムのパッケージアプリケーション保守作業、ジョブスケジューリングや帳票印刷等のシステム運用作業、職員からの問い合わせに対する調査、作業指示に基づくデータ抽出等	(削除)

(別添2-別紙A)変更箇所(令和6年12月27日記載分)

項目	変更前(令和7年12月まで稼働予定の現行システム)の記載	変更後(令和7年1月以降ガバメントクラウド環境利用開始の新システム)の記載 ※新システム本番環境稼働は令和8年1月からの予定
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(1)住民税賦課情報ファイル)-6	＜システム運用委託先業者のデータセンターにおける措置＞ 外部侵入防止:外周赤外線センサー監視、24時間有人監視、監視カメラ 入退管理:ICカード+手のひら静脈認証による入退管理、要員所在管理システム 不正持込・持出防止:金属探知機、生体認証ラック開閉管理、DRタグによる媒体管理 ＜中間サーバ・プラットフォームにおける措置＞ ①中間サーバ・プラットフォームはデータセンターに設置しており、データセンターへの入館及びサーバ室への入室を厳重に管理する。 ②特定個人情報は、サーバ室に設置された中間サーバのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。	＜ガバメントクラウドにおける措置＞ ①サーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者はISMAPのリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。 ・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けていること。 ・日本国内でのデータ保管を条件としていること。 ②特定個人情報は、クラウド事業者が管理するデータセンター内のデータベースに保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンターのうち本番環境とは別のデータセンター内に保存される。 ＜消去方法＞ ＜ガバメントクラウドにおける措置＞ ①特定個人情報の消去は地方公共団体からの操作によって実施される。地方公共団体の業務データは国及びガバメントクラウドのクラウド事業者にはアクセスが制御されているため特定個人情報を消去することはない。 ②クラウド事業者がHDDやSSDなどの記録装置等を障害やメンテナンス等により交換する際にデータの復元がなされないよう、クラウド事業者において、NIST 800-88、ISO/IEC27001等にしたがって確実にデータを消去する。 ③既存システムについては、地方公共団体が委託した開発事業者が既存の環境からガバメントクラウドへ移行することになるが、移行に際しては、データ抽出及びクラウド環境へのデータ投入並びに利用しなくなった環境の破棄等を実施する。
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(1)住民税賦課情報ファイル)-(別添1)	(別添2-別紙B)ファイル記録項目(変更前)	別添1-別紙A(1)・別紙B(1)のとおり
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(2)軽自動車税(種別割)賦課情報ファイル)-4-委託事項1-①	システムのパッケージアプリケーション保守作業、ジョブスケジューリングや帳票印刷等のシステム運用作業、職員からの問い合わせに対する調査、作業指示に基づくデータ抽出等	システムのパッケージアプリケーション保守作業、職員からの問い合わせに対する調査等
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(2)軽自動車税(種別割)賦課情報ファイル)-4-委託事項1-②	10人未満	100人以上500人未満
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(2)軽自動車税(種別割)賦課情報ファイル)-4-委託事項1-③	富士通Japan(株)	(株)RKKCS
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(2)軽自動車税(種別割)賦課情報ファイル)-4-委託事項1-④	再委託する	再委託しない
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(2)軽自動車税(種別割)賦課情報ファイル)-4-委託事項1-⑤	委託業務の付属業務についてやむを得ず再委託する必要があるときは、再受託者に、当該委託契約書に記載された情報セキュリティに関する特記事項を遵守させるとともに、再受託者の氏名、再委託の内容及び業務執行場所を、区に事前に通知し、その承認を得ることを委託契約上の条件としている。	(削除)
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(2)軽自動車税(種別割)賦課情報ファイル)-4-委託事項1-⑥	システムのパッケージアプリケーション保守作業、ジョブスケジューリングや帳票印刷等のシステム運用作業、職員からの問い合わせに対する調査、作業指示に基づくデータ抽出等	(削除)

(別添2-別紙A)変更箇所(令和6年12月27日記載分)

項目	変更前(令和7年12月まで稼働予定の現行システム)の記載	変更後(令和7年1月以降ガバメントクラウド環境利用開始の新システム)の記載 ※新システム本番環境稼働は令和8年1月からの予定
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(2)軽自動車税(種別割)-6	＜システム運用委託先業者のデータセンターにおける措置＞ 外部侵入防止:外周赤外線センサー監視、24時間有人監視、監視カメラ 入退管理:ICカード+手のひら静脈認証による入退管理、要員所在管理システム 不正持込・持出防止:金属探知機、生体認証ラック開閉管理、DRタグによる媒体管理 ＜中間サーバ・プラットフォームにおける措置＞ ①中間サーバ・プラットフォームはデータセンターに設置しており、データセンターへの入館及びサーバ室への入室を厳重に管理する。 ②特定個人情報は、サーバ室に設置された中間サーバのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。	＜ガバメントクラウドにおける措置＞ ①サーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者はISMAPのリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。 ・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けていること。 ・日本国内でのデータ保管を条件としていること。 ②特定個人情報は、クラウド事業者が管理するデータセンター内のデータベースに保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンターのうち本番環境とは別のデータセンター内に保存される。 ＜消去方法＞ ＜ガバメントクラウドにおける措置＞ ①特定個人情報の消去は地方公共団体からの操作によって実施される。地方公共団体の業務データは国及びガバメントクラウドのクラウド事業者にはアクセスが制御されているため特定個人情報を消去することはない。 ②クラウド事業者がHDDやSSDなどの記録装置等を障害やメンテナンス等により交換する際にデータの復元がなされないよう、クラウド事業者において、NIST 800-88、ISO/IEC27001等にしたがって確実にデータを消去する。 ③既存システムについては、地方公共団体が委託した開発事業者が既存の環境からガバメントクラウドへ移行することになるが、移行に際しては、データ抽出及びクラウド環境へのデータ投入並びに利用しなくなった環境の破棄等を実施する。
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(2)軽自動車税(種別割)-(別添1)	(別添2-別紙C)ファイル記録項目(変更前)	別添1-別紙A(2)・別紙B(2)のとおり
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(3)収納管理情報ファイル)-4-委託事項1-①	システムのパッケージアプリケーション保守作業、ジョブスケジューリングや帳票印刷等のシステム運用作業、職員からの問い合わせに対する調査、作業指示に基づくデータ抽出等	システムのパッケージアプリケーション保守作業、職員からの問い合わせに対する調査等
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(3)収納管理情報ファイル)-4-委託事項1-②	10人未満	100人以上500人未満
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(3)収納管理情報ファイル)-4-委託事項1-③	富士通Japan(株)	(株)RKKCS
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(3)収納管理情報ファイル)-4-委託事項1-④	再委託する	再委託しない
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(3)収納管理情報ファイル)-4-委託事項1-⑤	委託業務の付属業務についてやむを得ず再委託する必要があるときは、再受託者に、当該委託契約書に記載された情報セキュリティに関する特記事項を遵守させるとともに、再受託者の氏名、再委託の内容及び業務執行場所を、区に事前に通知し、その承認を得ることを委託契約上の条件としている。	(削除)
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(3)収納管理情報ファイル)-4-委託事項1-⑥	システムのパッケージアプリケーション保守作業、ジョブスケジューリングや帳票印刷等のシステム運用作業、職員からの問い合わせに対する調査、作業指示に基づくデータ抽出等	(削除)

(別添2-別紙A)変更箇所(令和6年12月27日記載分)

項目	変更前(令和7年12月まで稼働予定の現行システム)の記載	変更後(令和7年1月以降ガバメントクラウド環境利用開始の新システム)の記載 ※新システム本番環境稼働は令和8年1月からの予定
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(3)収納管理情報ファイル)-6	＜システム運用委託先業者のデータセンターにおける措置＞ 外部侵入防止 外周赤外線センサー監視、24時間有人監視、監視カメラ 入退管理 ICカード+手のひら静脈認証による入退管理、要員所在管理システム 不正持込・持出防止 金属探知機、生体認証ラック開閉管理、DRタグによる媒体管理 ＜中間サーバー・プラットフォームにおける措置＞ ①中間サーバー・プラットフォームはデータセンターに設置しており、データセンターへの入館及びサーバー室への入室を厳重に管理する。 ②特定個人情報は、サーバー室に設置された中間サーバーのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。	＜ガバメントクラウドにおける措置＞ ①サーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者はISMAPのリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。 ・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けていること。 ・日本国内でのデータ保管を条件としていること。 ②特定個人情報は、クラウド事業者が管理するデータセンター内のデータベースに保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンターのうち本番環境とは別のデータセンター内に保存される。 ＜消去方法＞ ＜ガバメントクラウドにおける措置＞ ①特定個人情報の消去は地方公共団体からの操作によって実施される。地方公共団体の業務データは国及びガバメントクラウドのクラウド事業者にはアクセスが制御されているため特定個人情報を消去することはない。 ②クラウド事業者がHDDやSSDなどの記録装置等を障害やメンテナンス等により交換する際にデータの復元がなされないよう、クラウド事業者において、NIST 800-88、ISO/IEC27001等にしながら確実にデータを消去する。 ③既存システムについては、地方公共団体が委託した開発事業者が既存の環境からガバメントクラウドへ移行することになるが、移行に際しては、データ抽出及びクラウド環境へのデータ投入並びに利用しなくなった環境の破棄等を実施する。
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(3)収納管理情報ファイル)-(別添1)	(別添2-別紙D)ファイル記録項目(変更前)	別添1-別紙A(3)・別紙B(3)のとおり
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(4)滞納整理情報ファイル)-4-委託事項1-①	システムのパッケージアプリケーション保守作業、ジョブスケジューリングや帳票印刷等のシステム運用作業、職員からの問い合わせに対する調査、作業指示に基づくデータ抽出等	システムのパッケージアプリケーション保守作業、職員からの問い合わせに対する調査等
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(4)滞納整理情報ファイル)-4-委託事項1-②	10人未満	100人以上500人未満
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(4)滞納整理情報ファイル)-4-委託事項1-③	富士通Japan(株)	(株)RKKCS
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(4)滞納整理情報ファイル)-4-委託事項1-④	再委託する	再委託しない
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(4)滞納整理情報ファイル)-4-委託事項1-⑤	委託業務の付属業務についてやむを得ず再委託する必要があるときは、再受託者に、当該委託契約書に記載された情報セキュリティに関する特記事項を遵守させるとともに、再受託者の氏名、再委託の内容及び業務執行場所を、区に事前に通知し、その承認を得ることを委託契約上の条件としている。	(削除)
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(4)滞納整理情報ファイル)-4-委託事項1-⑥	システムのパッケージアプリケーション保守作業、ジョブスケジューリングや帳票印刷等のシステム運用作業、職員からの問い合わせに対する調査、作業指示に基づくデータ抽出等	(削除)

(別添2-別紙A)変更箇所(令和6年12月27日記載分)

項目	変更前(令和7年12月まで稼働予定の現行システム)の記載	変更後(令和7年1月以降ガバメントクラウド環境利用開始の新システム)の記載 ※新システム本番環境稼働は令和8年1月からの予定
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(4)滞納整理情報ファイル)-6	＜システム運用委託先業者のデータセンターにおける措置＞ 外部侵入防止 外周赤外線センサー監視、24時間有人監視、監視カメラ 入退管理 ICカード+手のひら静脈認証による入退管理、要員所在管理システム 不正持込・持出防止 金属探知機、生体認証ラック開閉管理、DRタグによる媒体管理 ＜中間サーバ・プラットフォームにおける措置＞ ①中間サーバ・プラットフォームはデータセンターに設置しており、データセンターへの入館及びサーバ室への入室を厳重に管理する。 ②特定個人情報は、サーバ室に設置された中間サーバのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。	＜ガバメントクラウドにおける措置＞ ①サーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者はISMAPのリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。 ・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けていること。 ・日本国内でのデータ保管を条件としていること。 ②特定個人情報は、クラウド事業者が管理するデータセンター内のデータベースに保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンターのうち本番環境とは別のデータセンター内に保存される。 ＜消去方法＞ ＜ガバメントクラウドにおける措置＞ ①特定個人情報の消去は地方公共団体からの操作によって実施される。地方公共団体の業務データは国及びガバメントクラウドのクラウド事業者にはアクセスが制御されているため特定個人情報を消去することはない。 ②クラウド事業者がHDDやSSDなどの記録装置等を障害やメンテナンス等により交換する際にデータの復元がなされないよう、クラウド事業者において、NIST 800-88、ISO/IEC27001等にしたがって確実にデータを消去する。 ③既存システムについては、地方公共団体が委託した開発事業者が既存の環境からガバメントクラウドへ移行することになるが、移行に際しては、データ抽出及びクラウド環境へのデータ投入並びに利用しなくなった環境の破棄等を実施する。
Ⅱ(1.特定個人情報ファイル名:(4)滞納整理情ファイル)-(別添1)	(別添2-別紙E)ファイル記録項目(変更前)	別添1-別紙A(4)・別紙B(4)のとおり
Ⅲ-7-その他の措置の内容	【物理的対策】 ・外部侵入防止 外周赤外線センサー監視、24時間有人監視、監視カメラ ・入退管理 ICカード+手のひら静脈認証による入退管理、要員所在管理システム ・不正持込・持出防止 金属探知機、生体認証ラック開閉管理、DRタグによる媒体管理 ＜中間サーバ・プラットフォームにおける措置＞ ①中間サーバ・プラットフォームをデータセンターに構築し、設置場所への入退室者管理、有人監視及び施錠管理をすることとしている。また、設置場所はデータセンター内の専用の領域とし、他テナントとの混在によるリスクを回避する。 【技術的対策】 ・ウイルス対策ソフトの導入 ・作業端末の仮想化 ＜中間サーバ・プラットフォームにおける措置＞ ①中間サーバ・プラットフォームではUTM(コンピュータウイルスやハッキングなどの脅威からネットワークを効率的かつ包括的に保護する装置)等を導入し、アクセス制限、侵入検知及び侵入防止を行うとともに、ログの解析を行う。 ②中間サーバ・プラットフォームでは、ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を行う。 ③導入しているOS及びミドルウェアについて、必要に応じてセキュリティパッチの適用を行う。	【物理的対策】 ＜ガバメントクラウドにおける措置＞ ①ガバメントクラウドについては政府情報システムのセキュリティ制度(ISMAP)のリストに登録されたクラウドサービスから調達することとしており、システムのサーバ等は、クラウド事業者が保有・管理する環境に構築し、その環境には認可された者だけがアクセスできるよう適切な入退室管理策を行っている。 ②事前に許可されていない装置等に関しては、外部に持ち出しできないこととしている。 【技術的対策】 ＜ガバメントクラウドにおける措置＞ ①国及びクラウド事業者は利用者のデータにアクセスしない契約等となっている。 ②地方公共団体が委託したASP(「地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用に関する基準【第1.0版】」(令和4年10月 デジタル庁。以下「利用基準」という。))に規定する「ASP」をいう。以下同じ。)又はガバメントクラウド運用管理補助者(利用基準に規定する「ガバメントクラウド運用管理補助者」をいう。以下同じ。)は、ネットワークアクティビティ、データアクセスパターン、アカウント動作等についてログ管理を行う。 ③クラウド事業者は、ガバメントクラウドに対するセキュリティの脅威に対し、脅威検出やDDos対策を24時間365日講じる。 ④クラウド事業者は、ガバメントクラウドに対し、ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を行う。 ⑤地方公共団体が委託したASP又はガバメントクラウド運用管理補助者は、導入しているOS及びミドルウェアについて、必要に応じてセキュリティパッチの適用を行う。 ⑥ガバメントクラウドの特定個人情報を保有するシステムを構築する環境は、インターネットとは切り離された閉域ネットワークで構成する。 ⑦地方公共団体やASP又はガバメントクラウド運用管理補助者の運用保守地点からガバメントクラウドへの接続については、閉域ネットワークで構成する。 ⑧地方公共団体が管理する業務データは、国及びクラウド事業者がアクセスできないよう制御を講じる。 【消去手順】 ＜ガバメントクラウドにおける措置＞ データの復元がなされないよう、クラウド事業者において、NIST 800-88、ISO/IEC27001等に準拠したプロセスにしたがって確実にデータを消去する。

(別添2-別紙A)変更箇所(令和6年12月27日記載分)

項目	変更前(令和7年12月まで稼働予定の現行システム)の記載	変更後(令和7年1月以降ガバメントクラウド環境利用開始の新システム)の記載 ※新システム本番環境稼働は令和8年1月からの予定
Ⅲ-10	(記載なし)	<監査> <ガバメントクラウドにおける措置> ガバメントクラウドについては政府情報システムのセキュリティ制度(ISMAP)のリストに登録されたクラウドサービスから調達することとしており、ISMAPにおいて、クラウドサービス事業者は定期的にISMAP監査機関リストに登録された監査機関による監査を行うこととしている。 <その他> <ガバメントクラウドにおける措置> ガバメントクラウド上での業務データの取扱いについては、当該業務データを保有する地方公共団体及びその業務データの取扱いについて委託を受けるASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が責任を有する。 ガバメントクラウド上での業務アプリケーションの運用等に障害が発生する場合等の対応については、原則としてガバメントクラウドに起因する事象の場合は、国はクラウド事業者と契約する立場から、その契約を履行させることで対応する。また、ガバメントクラウドに起因しない事象の場合は、地方公共団体に業務アプリケーションサービスを提供するASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が対応するものとする。 具体的な取扱いについて、疑義が生じる場合は、地方公共団体とデジタル庁及び関係者で協議を行う。

(別添2-別紙B)ファイル記録項目(変更前)

(1)住民税賦課情報ファイル

<宛名情報>

宛名番号 個人番号 法人番号 世帯番号 氏名情報 生年月日 性別 続柄
住民となった年月日 住民となった届出年月日 住民となった事由 住民区分(日本人・外国人) 世帯主情報
現住所情報 住所を定めた年月日 住所を定めた届出年月日 前住所情報 転入元住所情報 転出先住所情報
本籍・筆頭者情報 消除情報 国籍 在留カード等の番号 在留資格情報 通称
処理停止情報 送付先情報 送付先履歴情報 相続人情報 相続人続柄情報 相続人履歴情報
納税管理人情報 納税管理人履歴情報 記事情報 連絡先情報 破産管財人情報 破産管財人履歴情報 口座情報

<基本情報>

相当年度 宛名番号 賦課期日時点宛名情報 納税者番号 本人障害区分 生活扶助区分 寡フ区分 勤労学生区分
専従主 専従者 メモ情報 扶養関連情報 事業所基本情報 事業所課税情報 従業員情報

<資料情報>

相当年度 資料種別 資料番号 資料廃止理由 異動理由 異動内容 給報種別
カナ氏名 生年月日 性別 指定番号 個人番号 資料収入種別 事業所家屋敷区分 受給者番号
控配区分 扶養親族人数(特定・同居老親・老人・他・同居特障・特別・他・年少)
夫あり区分 未成年者区分 本人障害区分 老年者区分 寡フ区分 勤労学生区分
均等割区分 生活扶助区分 乙欄 死亡退職 災害者 外国人 就職退職区分 就職退職年月日
年調未済区分 摘要欄 配偶者氏名 配偶者生年月日 扶養親族 扶養親族生年月日 扶養親族控除額
専従者氏名 専従者生年月日 専従者給与額 青色区分 専従配偶有無 専従その他 本人専従区分
納税者番号 特例適用条文 徴収希望 別居の控配扶養親族フラグ
事業税開廃業区分 事業税開廃業年月日 居住開始年月日 所得控除件数 所得控除 所得控除額

<賦課情報>

相当年度 宛名番号 徴収区分 課税区分 指定番号 受給者番号
控配区分 扶養親族人数(特定・同居老親・老人・他・同居特障・特別・他・年少)
夫あり区分 未成年者区分 本人障害区分 老年者区分 寡フ区分 勤労学生区分 均等割区分 生活扶助区分
青色区分 専従配偶有無 専従その他 専従者控除額 本人専従区分
非課税コード 所得割非課税措置サイン 更正事由 更正補足 更正補足メモ
減免理由 異動年月日 開始月期 済月期 特徴締めフラグ 年金締めフラグ
資料連絡箋出力対象フラグ 資料連絡箋出力理由 事業所家屋敷課税区分 特定居住損区分 居住開始年月日
所得控除件数 賦課特徴情報 賦課普徴情報 賦課所得控除情報

<その他情報 履歴情報>

異動報告情報 証明書発行履歴情報 摘要欄管理情報 個人送達履歴情報 事業所送達履歴情報
年金対象者情報 年金特徴月割情報 社保連携明細情報

<課税支援システム>

国税連携、及びeLTAXポータルシステムより資料情報を入手

<申告支援システム>

各ベンダより情報を入手

<eLTAXポータルシステム>

各ベンダより情報を入手

<ズバット課税状況>

(税システムの一部情報の副本)

<国税連携システム>

各ベンダより情報を入手

<番号連携サーバ>

団体内統合宛名番号 税システムの一部情報の副本

<中間サーバ>

情報提供用個人識別番号 税システムの賦課情報の副本

(別添2-別紙C)ファイル記録項目(変更前)

(2)軽自動車税(種別割)賦課情報ファイル

<宛名情報>

宛名番号 個人番号 法人番号 世帯番号

氏名情報 生年月日 性別 続柄

住民となった年月日 住民となった届出年月日 住民となった事由

住民区分(日本人・外国人) 世帯主情報

現住所情報 住所を定めた年月日 住所を定めた届出年月日

前住所情報 転入元住所情報 転出先住所情報

本籍・筆頭者情報 消除情報

国籍 在留カード等の番号 在留資格情報 通称

処理停止情報 送付先情報 送付先履歴情報

相続人情報 相続人続柄情報 相続人履歴情報

納税管理人情報 納税管理人履歴情報

記事情報 連絡先情報

破産管財人情報 破産管財人履歴情報

口座情報

<車両情報>

車両コード 標識コード 標識記号 標識番号 車種コード

義務者宛名番号 所有者宛名番号 使用者宛名番号 定置場住所

車名コード車台番号 型式番号 型式コード 認定番号

原動機番号 出力 排気量 排気量 定格出力 年式

課税区分 特例区分 リース区分登録理由 登録年月日 登録処理年月日

廃車理由 廃車年月日 廃車処理年月日 標識回収区分

旧登録年月日旧標識コード 旧標識記号 旧標識番号 保留減免有無フラグ

試乗用標識情報、検査情報

<課税情報>

相当年度 賦課年度 通知書番号 消込共通

課税状況コード 賦課異動理由 賦課異動年月日 賦課異動処理年月日税率

減免額 年税額 通知税額 義務者宛名番号 納期限区分 納期限

通知年月日 通知書作成年月日 調定年月日予定決定区分

保留減免情報

<履歴情報>

証明書発行履歴情報

納税通知書発行履歴情報

(別添2-別紙D)ファイル記録項目(変更前)

(3)収納管理情報ファイル

<宛名情報>

宛名番号 個人番号 法人番号 世帯番号

氏名情報 生年月日 性別 続柄

住民となった年月日 住民となった届出年月日 住民となった事由

住民区分(日本人・外国人) 世帯主情報

現住所情報 住所を定めた年月日 住所を定めた届出年月日

前住所情報 転入元住所情報 転出先住所情報

本籍・筆頭者情報 消除情報

国籍 在留カード等の番号 在留資格情報 通称

処理停止情報 送付先情報 送付先履歴情報

相続人情報 相続人続柄情報 相続人履歴情報

納税管理人情報 納税管理人履歴情報

記事情報 連絡先情報

破産管財人情報 破産管財人履歴情報

口座情報

<年調定情報>

税目 賦課年度 相当年度

納税義務者番号 賦課異動理由 更正事由 更正日 通知書番号 口振不能回数

年調定額 軽自動車コード 軽自動車車種 標識番号 標識記号 標識番号

<月期別調定情報>

税目 賦課年度 相当年度

納税義務者番号 期別 月別 納期限

個人基本種別 賦課異動理由 更正事由 更正日 完納日 最終納付日 最終収入日本税調定額

本税収入額 本税仮消込額 本税被充当予定額 本税未納額 本税過誤納額

延滞金調定額 延滞金収入額 延滞金仮消込額 延滞金被充当予定額 延滞金未納額 延滞金過誤納額 退職納入申告日

退職人員数 退職通知書発付日 退職区民税差額 退職都民税差額

納期特例区分 督促状番号 督促状番号枝番 督促停止区分 督促状発付日 督促公示日 督促納期督促取消日

法定納期限等 時効予定日 不納欠損処理日 不納欠損処理日 不納欠損区分

延滞金減免区分 延滞金確定日 延滞金執行日

口座振替区分 振替金額 口振不能理由 口座振替日

変更納期限 催告書発付日 授命年月日 催告納期

<消込情報>

税目 賦課年度 相当年度 納税義務者番号 分納回数 期月 子番

通知書番号 領収日 収入日 納付区分 収納種別

消込金額 消込本税額 消込延滞金 消込督促手数料 確定延滞金 未確定延滞金

消込処理情報

仮消込エラー情報

<履歴情報>

調定履歴情報 消込履歴情報 仮消込履歴情報

証明書発行履歴

充当履歴情報 還付履歴情報 控除不足充当履歴

<その他収納管理情報>

口座振替情報 返戻情報 返戻住所情報

過誤納情報 還付通知書情報 過誤納管理情報

滞繰調定情報 滞繰異動情報

退職分納情報 退職徴収票情報

納付書情報 収納分納情報 控除不足管理情報

(別添2-別紙E)ファイル記録項目(変更前)

(4)滞納整理情報ファイル

<宛名情報>

宛名番号 個人番号 法人番号 世帯番号

氏名情報 生年月日 性別 続柄

住民となった年月日 住民となった届出年月日 住民となった事由

住民区分(日本人・外国人) 世帯主情報

現住所情報 住所を定めた年月日 住所を定めた届出年月日

前住所情報 転入元住所情報 転出先住所情報

本籍・筆頭者情報 消除情報

国籍 在留カード等の番号 在留資格情報 通称

処理停止情報 送付先情報 送付先履歴情報

相続人情報 相続人続柄情報 相続人履歴情報

納税管理人情報 納税管理人履歴情報

記事情報 連絡先情報

破産管財人情報 破産管財人履歴情報

口座情報

<記事情報>

宛名番号 記事連番 記事年月日 記事時刻 記事コード 記事内容

折衝情報 交渉情報 予定情報

処分コード 調書番号

<滞納個人情報>

宛名番号 担当区分 地区コード 受入年月日

現年滞納額 滞納繰越額

滞納区分 最終折衝日 職業 滞納理由 滞納理由補足 特記事項 納付方法

訪問予定年月日 訪問予定日 訪問予定時刻

最終納付年月日 最終納付金額 最終催告種別 最終催告年月日 最終催告期限

催告停止日 催告停止期限 催告停止事由

返戻情報 実態調査情報 生活保護情報

差押情報(電話・不動産・給与・預金・郵貯・生保・債権)

繰上徴収件数 納付委託件数 分割納付件数 徴収猶予件数 延滞金減免件数

差押件数 参加差押件数 交付要求件数 換価猶予件数 処分停止件数 時効中断件数

時効予定日 臨戸分納区分 徴収区分

戸籍情報

連絡先情報

<分納情報>

処分コード 調書番号 処分連番 回数 指定期日 調定年度 課税年度 税目

通知書番号 事業年度開始日 申告区分 申告連番 期別 期別順番

本税分納額 督手分納額 延滞金分納額 加算金分納額 受付番号

<滞納整理情報>

滞納履歴

処分情報 処分調定情報

公売管理情報 財産情報 証券管理情報

納付指導計画